



## ● 天然更新技術の確立に向けて ●

ヤナセスギ等の天然更新試験地で民国による天然更新技術検討会を開催

〈指導普及課・森林技術センター〉



今後の照度管理のあり方等について検討  
 (ヤナセスギ天然更新試験地)

六月一七日から二〇日までの四日間、技術開発課題である天然更新技術の確立についての現地検討会を安芸管内和田山国有林等で開催しました。

検討会には、元京都大学助教授の赤井龍男氏、高知大学農学部塚本次郎教授、(独)森林総合研究所四国支所鳥居厚志研究調整監、奥田史郎人工林保育管理担当チーム長、佐藤重穂流域森林保全研究グループ長の専門家を招き、局から川上計画部長をはじめ関係職員、安芸、嶺北、四万十署の関係職員が出席したほか、今回、日本林業経営者協会高知支部・土佐林業クラブの会員、関係町職員の参加があり、天然更新技術の確立に向けた検討に熱い議論を交わしました。

一日目は、安芸管内和田山国有林のヤナセスギ天然更新試験地で、発生して三年目の稚樹成長について、土壌養分からみた成長分析や稚樹を被圧して



モミの稚樹を確認  
 (モミ・ツガ等天然更新地)

いる植生の取扱いについて検討を行いました。

二日目は、同管内西ノ川山国有林のヒノキ天然更新試験地で、本年四月から五月にかけてヒノキ稚樹の発生・生育促進のため実施した下層植生の刈払い箇所において、稚樹の発生が多く確認されたことから、今後の照度管理のあり方、シカ食害対策について検討を行いました。

三日目は、嶺北管内の白髪山林木遺伝資源保存林で、前生樹の株の上で更新したヒノキ天然更新地を視察しました。専門家からは、その原生的な状況は学術的にも極めて貴重な価値があるとの意見があり、今後、研究機関等と連携して確実な更新を図る上で必要なデータ収集と具体的な更新技術等について検討を行いました。

四日目の四万十署管内久保谷山国有林(風景林)のモミ・ツガ等天然更新地では、上層木が台風等で倒れた跡にできたギャップで、モミの稚樹を確認するとともに、母樹の近くに大きさ(形状)の異なるギャップを人為的に設定し、その違いによる稚樹発生状況調査を今後行うなど試験の進め方についての検討を行いました。

これまでの天然更新技術に関わる技術開発については、まだまだ多くの課題がありますが、今後、これらの課題を解決していくことで天然更新技術の確立を図っていくこととしています。





六月二三、二四、二五、二七日の四日間、高知県立高知農業高等学校森林総合科コースの全生徒を対象にした森林環境教育を実施しました。  
今年で二回目となるこの取組は、はじめて専門教科のカリキュラムとして実施しました。  
三年生一九名と一年生二四名は、前半の三日間で、復旧治山事業の溪間工、山腹工施工箇

初めて見る高性能林業機械等に驚く生徒  
高知農業高等学校との森林環境教育に取り組み  
指導普及課

所、復旧林道事業施工地と今年度復旧予定の法面崩壊地での現場実習に加え、作業路網整備と高性能林業機械を組み合わせた森林整備(間伐)箇所での実習、地域材をふんだんに使った高知県梶原町庁舎、本年四月に稼働開始した梶原町森林組合の木質ベレット工場見学を行いました。  
生徒たちは、崩壊の大きさや流出した土砂量など自然の猛



梶原町庁舎

威を前に驚き、また、初めての目の当たりにした高性能林業機械の作業実演に目を丸くして観ていました。  
普段、見る機会の少ない現場や施設では、説明者に「どのようにして、カーブを復元するのか。」「ベレットって何」などと質問していました。  
最終日に二年生二八名に対し、最近の森林・林業・木材産業を取り巻く状況についての講義などを行い、今回の森林環境教育を終えました。  
このように、四国森林管理局では、林業を専門に学んでいる高校生の学習支援に取り組んでいます。

七月一日、森林技術センター労働安全週間実施計画に基づき、救命救急講習を受講しました。講師は、高知中消防署の救命救急士三名にお願いし、職員一四名が参加しました。  
当該講習は、一九年度の労働衛生週間の準備期間でも受講しましたが、新しく異動してきた職員がいること、心肺蘇生法も日々進歩していること、繰り返し習うことが万が一の際に役に立つことなどから、今年度の労働安全週間でも受講することにしました。  
実技は、主として心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)を使用した救命措置の方法を学びました。  
心肺蘇生法では、被災者発見から周囲の者への一一九番通報の指示、気道確保や呼吸の確認、人工呼吸、胸骨圧迫など人形を相手に処置を行いました。  
AEDでは、同じく人形を使用し、心肺蘇生法と併せて

万が一に備え、救命講習  
森林技術センター



実技指導を受けました。AEDは機械よって使用方法が若干異なることもあり、いくつかの機械で慣れておくことも重要です。  
救急車が到着するまでの処置は、被災者の生命をも左右する大切な行為です。万が一に備え、職員一人一人が応急処置をできるようにすることが重要です。